

水稻共済のしおり

～加入から共済金支払まで～

保存版



NOSAI

平成21年作成

水稲共済の流れ

水稲共済の1年間の流れを説明します。

①水稲共済細目書異動申告票兼水稲生産実施計画書

2月頃に各水田農業推進協議会に提出された水稲共済細目書異動申告票兼水稲生産実施計画書（以下「営農計画書」という）が組合に届けられ、記入された水稲作付面積を基として、水稲共済の加入対象者を把握します。

②加入方式、単位当たり共済金額及び任意加入の申出

3月下旬頃から、営農計画書を基に把握した水稲共済の加入対象者の方は、加入する方式や単位当たり共済金額（1kg当たり単価）の申出を行います。また、作付面積が25a未満の任意加入対象者の方は、成立・停止等の申出を行います

③転作確認

6月から7月にかけて営農計画書通りに転作等が実施されているか、各水田農業推進協議会による転作確認が実施され、最終的な水稲作付面積が確定します。

④掛金納入及び細目書の配布

8月上旬に共済部長経由で細目書や被害申告の注意事項、自動振替以外の方の納入告知書を配布します。

また、同時期に水稲共済掛金の振替案内ハガキ及び無事戻金の支払通知を該当農家へ送付します。（掛金の振替及び無事戻金の支払は例年8月15日頃となっています。）

水稲共済掛金の納入期限は8月31日です。

⑤被害申告と損害評価

8月下旬から10月上旬にかけて損害評価を行います。

被害が見込まれる方は、損害評価の日程に合わせ、損害通知書を共済部長経由で組合に提出します。

損害評価の日程は、共済部長に配布していただく被害申告の注意事項に記載してあります。

⑥共済金支払

損害評価の結果について、11月中旬に組合の損害評価会に諮り、鳥取県農業共済組合連合会（以下「連合会」という）の認定を受け、最終的に12月中旬に国の認定があり、12月下旬に該当農家へ共済金を支払いします。

この流れを毎年繰り返すことになります。

水稻共済のしくみ

*加入対象農家

水稻を25a以上耕作する農家は、必ず加入しなければならない当然加入制です。

ただし、水稻の耕作面積が25a未満の方は任意加入となり、申出により加入を停止することができます。(加入を停止する申出は毎年必要です。)

*加入方式及び補償割合

加入方式及び補償割合は下記の方式等から選択することができます。ただし、一筆方式7割補償以外を選択する人は、毎年4月30日までに組合又は共済部長へ申し出る必要があります。申出がない場合は自動的に一筆方式7割補償での加入となります。

加入方式・補償割合		しくみ
一筆方式7割補償 (基本とする方式)		ほ場ごとに、収穫量はそのほ場の基準収穫量の7割を下回ったときに下回った部分の収量を補償します。
申出により 選択可能	一筆方式6割補償	ほ場ごとに、収穫量はそのほ場の基準収穫量の6割を下回ったときに下回った部分の収量を補償します。
	一筆方式5割補償	ほ場ごとに、収穫量はそのほ場の基準収穫量の5割を下回ったときに下回った部分の収量を補償します。
	半相殺方式8割補償 (農家単位)	農家ごとに、総収穫量(ほ場ごとの増収部分を除く)がその農家の総基準収穫量の8割を下回ったときに下回った部分の収量を補償します。
	全相殺方式9割補償 (農家単位)	農家ごとに、総収穫量はその農家の総基準収穫量の9割を下回ったときに下回った部分の収量を補償します。
	品質方式9割補償 (農家単位)	農家ごとに、減収または品質の低下によって基準収穫量を調整後生産量が下回り、かつ基準生産金額の9割を下回ったときに下回った部分の金額を補償します。

※「ほ場ごと」とはほ場1枚ごとに、「農家ごと」とは1戸の農家が水稻を作付けする全てのほ場を合計して、補償と評価を行います。

*共済責任（補償）期間

田植から収穫までの期間です。（ほ場から搬出されたら対象となりません。）

*対象となる災害

●一筆方式・半相殺方式・全相殺方式

風水害、干害、冷害、雪害その他気象上の原因（地震及び噴火を含む）による災害、火災、病虫害（イモチ、ウンカ等）及び鳥獣害（スズメ、イノシシ等）による収穫量の減収。

●品質方式

上記災害による収穫量の減収及び品質の低下を伴う生産金額の減少。

※対象にならない事故

- ・共済責任期間外に発生した災害（苗箱や苗代に起こった災害、収穫後の災害等）
- ・共済事故以外による災害（除草剤等による薬害や人災等）

*単位当たり共済金額（1 kg当たり単価）

1 kg当たり単価は次の6段階のうちから選択することができます。ただし1位以外を選択する人は、毎年4月30日までに組合又は共済部長へ申し出る必要があります。申出がない場合は自動的に1位の単価で補償します。

（下記の表は平成21年産の単価で、毎年見直されます。）

	1位	2位	3位	4位	5位	6位
1 kg当たり単価	221円	199円	177円	155円	133円	111円

*共済金額（補償金額）

●一筆方式（7・6・5割補償）、半相殺方式8割補償（詳しくは4ページを参照）

- ①ほ場ごとに決められた基準単収に面積を乗じたものが基準収穫量となります。
 - ②基準収穫量に補償割合を乗じたものが補償する収量（引受収量）となります。
- ※半相殺方式は農家ごとになりますので、水稻ほ場全ての引受収量を合計します。
- ③補償する収量に1 kg当たりの単価を乗じたものが共済金額（補償金額）となります。

●全相殺方式9割補償（詳しくは6ページを参照）

①JA等の出荷データがある農家

過去5年間の出荷データ（出荷の無い年は市町村別の農林水産統計単収を使用）のうち、中庸な3か年の平均を基準単収とし、一筆方式と同様に基準単収から共済金額を求めます。

②JA等の出荷データが無い農家

一筆方式と同様に、基準単収から共済金額を求めます。

●品質方式9割補償（詳しくは8ページを参照）

過去5年間の出荷データから品種別、等級別の中庸3か年の平均を求め基準単収とします。基準単収に等級別の単価等乗じ、基準となる金額を求めてその9割を補償します。

一筆方式(7割補償)の概要

水稲共済の基本の方式である一筆方式は、幅広い被害形態に対応する方式で、補償割合が7割・6割・5割の中から選択することができますが、補償割合が低いとかなりの被害でなければ共済金は支払われません。ここでは一筆方式7割補償の場合で説明します。

【例】基準単収が500kg、ほ場面積10aの場合

*共済金額(補償金額)設定

①: 基準単収は10a当たりの収穫量で、一筆方式ではこの基準単収に作付ほ場の面積を乗じたものが基準収穫量となります。

$$\begin{array}{l} \text{基準単収} \\ 500\text{kg} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{面積 } 10\text{a} \\ \img alt="A diagram of a rectangular field with a green border and a grid of vertical lines inside, representing a 10a field." data-bbox="332 328 468 383" \end{array} = 500\text{kg (基準収穫量)}$$

②: ①の基準収穫量に補償割合の70%を乗じたものが補償する収量の引受収量となります。

$$\begin{array}{l} \text{基準収穫量} \\ 500\text{kg} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{補償割合} \\ 70\% \end{array} = 350\text{kg (引受収量)}$$

③: ②の引受収量に1kg当たりの単価を乗じたものが共済金額(補償金額)となります。

※1kg当たりの単価は平成21年産の第1位の単価です。

$$\begin{array}{l} \text{引受収量} \\ 350\text{kg} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{1kg当たり単価} \\ 221\text{円} \end{array} = 77,350\text{円 (共済金額)}$$

*共済掛金(農家負担掛金等)

①: 共済掛金は共済金額に掛金率を乗じて求めます。

※掛金率は過去20年間の被害率に応じて5段階に設定されていますがここでは平均の掛金率を使用します。

$$\begin{array}{l} \text{共済金額} \\ 77,350\text{円} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{掛金率} \\ 0.847\% \end{array} = 655\text{円 (共済掛金)}$$

②: ①の共済掛金の1/2を国が負担しますので、残りの1/2が農家負担掛金となり、農家負担掛金に賦課金を加えたものが納入額となります。

※賦課金は10a当たり270円です。

$$\begin{array}{l} \text{共済掛金} \\ 655\text{円} \end{array} \div 2 = 328\text{円 (農家負担掛金)}$$

$$\begin{array}{l} \text{農家負担掛金} \\ 328\text{円} \end{array} + \begin{array}{l} \text{賦課金} \\ 270\text{円} \end{array} = 598\text{円 (納入額)}$$